

【表紙】

【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	山崎好夫
【住所又は本店所在地】	静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
【報告義務発生日】	
【提出日】	平成21年6月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	
【提出形態】	
【変更報告書提出事由】	

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤマザキ
証券コード	6147
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者(大量保有者) / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	山崎好夫
住所又は本店所在地	静岡県浜松市東区有玉北町489番地の23
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ヤマザキ 取締役総務部長 佐々木雅通
電話番号	053-434-3020

## 第3 【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日 平成21年 5月22日

平成21年 5月25日付で提出した変更報告書(書類番号：S00034M0)は、報告事由に該当しないことが判明しましたので取り下げます。